

# 第3期すこやかあきた夢っ子プラン（素案）の概要

次世代・女性活躍支援課

## 1 計画の趣旨

子ども・子育て支援法等に基づく「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」が5年1期の計画期間（H27～R元）の終了を迎えることから、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、同法に基づく基本指針等に即して次期計画を策定する。

## 2 計画の性格

- 子ども・子育て支援法第62条に基づき都道府県が策定する子ども・子育て支援事業支援計画
- 次世代育成支援対策推進法第9条に基づき都道府県が策定する行動計画
- 秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づく子ども・子育て支援に関する基本計画
- 国の母子保健計画策定指針に基づく母子保健計画

## 3 計画の期間

令和2年度から  
令和6年度まで  
(5年間)

## 4 計画のポイント

第2期プランの検証や国の動向などを踏まえ、子ども・子育て支援事業を実施する。

### 1 国の基本指針等を踏まえた主な取組

- 放課後児童クラブの受け皿の整備  
《「新・放課後子ども総合プラン」(H30.9月公表)》
- 児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等  
《「児童福祉法」(R1.6月改正)》
- 母子保健に関する効果的な施策の総合的な推進  
《「母子保健計画策定指針」(H26.6月公表)》

### 2 本県の実情を踏まえた主な取組

- 出会い・結婚支援の更なる強化
- 子育てが家庭の経済的負担の軽減

## 5 計画の目標

「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築を目指します。

急速な少子化の進行と子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、県民が次世代育成支援対策の必要性に理解を深め、子育てを家庭だけにとどめず、子どもと子育て家庭を社会全体で支え、すべての子どもの意見や気持ちを尊重し、心身ともに健やかに成長することができるための目標を掲げます。

## 6 計画の基本指標

「安心して子育てができる社会になっている。」と回答した割合

【現状】令和元年度 54.6% → 【目標】令和6年度 65.0%

(秋田県県民意識調査における「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の政策に関する質問項目への回答割合)

## 7 施策の主な取組・目標指標

### 政策1 子育てを社会全体で支える体制の充実

結婚から出産・子育てを社会全体で支える機運を醸成し、子どもと子育て家庭を社会全体で支えるために必要な体制を充実します。

#### 基本施策1 就学前の教育・保育の総合的・計画的な提供

- ◇子どもの育ちや保護者の子育てを支援するための教育・保育の計画的な提供
  - ◇保育士等の専門性向上と就学前教育・保育の質の向上
  - ◇地域における教育・保育推進体制の充実強化
- 【主な目標指標】  
保育所等の待機児童数（翌年度4月1日現在）現状（H30）65人 →目標（R6）0人

#### 基本施策2 地域における子ども・子育て支援の充実

- ◇市町村の地域子ども・子育て支援事業の促進
  - ◇児童虐待やDVの防止対策、子どもの貧困対策の推進
  - ◇ひとり親家庭や障害のある子どもへの支援の充実
- 【主な目標指標】  
放課後児童クラブ待機児童数（翌年度5月1日現在）  
現状（H30）79人 →目標（R6）0人  
里親等委託率 現状（H30）12.2% →目標（R6）26.0%

#### 基本施策3 結婚・子育てのサポート体制の充実強化

- ◇中学生から大学生、社会人までの各年代でライフプランを学び考えられる機会の充実
  - ◇次の親世代となる若者の就職への支援
  - ◇結婚・出産につながる独身者の出会いの機会の創出
  - ◇子育てと仕事の両立支援の充実や男性の家事・育児参加の推進
- 【主な目標指標】  
あきた結婚支援センターへの成婚報告者数 現状（H30）159人 →目標（R6）245人  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下）  
現状（H30）361社 →目標（R6）600社

#### 基本施策4 安心して子育てできる経済的支援の充実

- ◇幼児教育・保育に要する経費や医療費の負担軽減
  - ◇奨学金の貸与、就学支援金の支給など安心して進学できる環境づくり
  - ◇ゆとりある住宅確保等への支援
- 【主な目標指標】  
アンケート調査「子育て家庭への経済的支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合 現状（H30）未実施 →目標（R6）65.0%

#### 基本施策5 母子保健対策の充実

- ◇切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策と不妊への支援
  - ◇学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進
  - ◇妊娠期からの児童虐待防止対策の推進
- 【主な目標指標】  
妊娠・出産包括支援事業実施市町村数 現状（H30）2市町村 →目標（R6）13市町村

### 政策2 安心して子育てできる環境の整備

子どもの自立と健やかな成長を可能とするため、子育てや子どもの成長に必要な環境を整備します。

#### 基本施策6 安全・安心に子どもを育む環境づくり

- ◇子育て家庭が生活しやすい環境の整備
  - ◇交通安全対策や犯罪被害防止対策の推進
- 【主な目標指標】 歩道整備率（通学路指定分）現状（H30）67.0% →目標（R6）68.2%

#### 基本施策7 子どもの自立と健やかな成長を促す教育環境の充実

- ◇小中高の教育活動を通じた確かな学力の育成
  - ◇豊かな心と健やかな体の育成
  - ◇地域ぐるみで子どもを育む地域学校協働活動の充実
- 【主な目標指標】  
国公立小・中学校不登校児童生徒の出現率（100人あたり）現状（H30）1.41 →目標（R6）1.30